

# 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 国立きぬ川学院

- 1 開催日 非開催（審査対象案件なし）
- 2 委員の氏名及び役職等
- |     |       |                          |
|-----|-------|--------------------------|
| 委員長 | 石幡 弘子 | (国立きぬ川学院調査課長)            |
| 委員  | 西田 信之 | (国立きぬ川学院教務課長)            |
| 委員  | 大城 丈典 | (国立きぬ川学院処遇支援・施設体制強化推進室長) |
- 3 審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ・審査対象件数             | <u>0 件</u> |
| ・審議件数               | <u>0 件</u> |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | <u>0 件</u> |
- ② 随意契約によるもの
- |         |            |
|---------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>0 件</u> |
| ・審議件数   | <u>0 件</u> |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- |                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| ・審査対象件数                          | <u>0 件</u> |
| ・審議件数                            | <u>0 件</u> |
| うち、契約金額が500万円以上のもの               | <u>0 件</u> |
| うち、参加者が1者しかいないもの                 | <u>0 件</u> |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの           | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | <u>0 件</u> |
- ② 随意契約によるもの
- |                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| ・審査対象件数                            | <u>0 件</u> |
| ・審議件数                              | <u>0 件</u> |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの        | <u>0 件</u> |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が1者しかいないもの | <u>0 件</u> |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの             | <u>0 件</u> |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの   | <u>0 件</u> |
- 5 審査案件の抽出方法
- 公共工事については予定価格が250万円を超える契約、物品・役務等の契約のうち予定価格が100万円以上の契約について全てを対象（国立きぬ川学院公共調達審査会運営要綱第6条）
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0 件
- 結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）
-

## 公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日契約締結分

部局名 国立きぬ川学院

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日 契約締結分

部局名 国立きぬ川学院

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日 契約締結分

部局名 国立きぬ川学院

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし										

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日契約締結分

部局名 国立きぬ川学院

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。